

シニア人材活用セミナー（第2弾）のご案内

シニアの採用と70歳までの就業機会確保に向けた法改正のポイントについて

さまざまな業種で人手不足が課題となっている中、豊富な経験を持つシニアの力を活用することで、人材の確保につなげている企業が増えています。

さらに、本年4月1日からは、「高齢者雇用安定法」が改正され、70歳までの就業機会確保が企業の努力義務となるなど、今後ますますシニアの活躍が期待されているところです。「アフターコロナ」も見据えながら、シニア人材活用のポイントと一緒に考えませんか？



日時・会場	上越会場	長岡会場
	日時 11月26日（金） 13:30~15:40	日時 11月29日（月） 13:30~15:40
	会場 上越市市民プラザ 第1会議室 (上越市土橋 1914-3)	会場 ハイブ長岡 会議室 D・E (長岡市千秋 3丁目 315-11)

① 「なぜ今、シニア人材が必要なのか」

（新潟県産業労働部しごと定住促進課、(株)エム・エスオフィス（県事業受託者））

- ・新潟県の雇用状況と主な取組
- ・シニア人材の就業ニーズ
- ・シニア人材を活用した好事例とその効果 等

② 「70歳までの就業機会確保 法改正のポイント」

（新潟労働局職業安定部職業対策課）

- ・高齢者就業確保措置
- ・70歳までの継続雇用制度
- ・創業支援等措置 等

内容

定員

各回 30名

※本セミナーは、上記2会場での参加のほか、それぞれオンライン（Zoom）でも参加いただくことができます。（オンライン定員は各回 100名）

お申込み

FAX 又は HP から参加のお申込みをお願いします

※定員に達し次第、締め切らせていただきます

HP 申込みフォームはこちらから

FAX : 025 (280) 5493 ※裏面の申込書をご使用ください

HP : いがたシニア活躍応援団ホームページ <https://www.niigata-geneki.jp/business/>



お問合せ

新潟県産業労働部 しごと定住促進課 雇用対策係 025 (280) 5270

11/26 (金)、29 (月) シニア人材活用セミナー 申込書

フリガナ		
会社名※		
所在地※	〒	
電話番号※		
参加会場※ (いずれかへ○)	11/26 (金) 上越	・ 11/29 (月) 長岡
参加方法※ (いずれかへ○)	会場での参加	・ オンラインでの参加
参加者氏名※	役職	メールアドレス※
※の箇所は必ずご記入願います。定員に達し次第、締め切らせていただきます		

会場でご参加の場合 (各回 先着 30 名)

【新型コロナウイルス対策について】

- ・会場に対して2分の1程度の定員にしています。
- ・参加される方はマスクの着用と、入場時に手指の消毒をお願いいたします。
- ・発熱や咳、風邪の症状のある方、体調のすぐれない方は参加をご遠慮ください。
- ・新型コロナウイルスの感染状況により、会場での開催を中止することがありますのでご了承ください。

オンラインでご参加の場合 (各回 先着 100 名)

※Zoom アプリのインストールが必要です

- ・視聴の際に必要なURL等の情報は、上記申込書に記載いただいたメールアドレス宛にご連絡します。
(開催日の7日前までにメールが届かない場合は、お問い合わせください。)
- ・パソコンのほか、タブレット、スマートフォンで視聴いただけます。(詳細はHP及び上記招待メールに添付する「視聴環境・注意事項のお知らせ」をご確認ください。なお、ご利用の環境によって、通信料がかかる場合があります。)
- ・本セミナー映像の撮影・保存、二次的利用等をご遠慮願います。